

●一般事業主行動計画（女性活躍推進法）

女性が活躍できる職場であることについての求職者に向けた積極的広報に取り組み、採用者に占める女性の割合を増やすため、行動計画を策定する。

【計画期間】 令和4年4月1日～令和9年3月31日

【目標】 採用者に占める女性の割合を40%以上にする

【取組内容・実施期間】

令和4年4月 採用ホームページ等、求人内容を見直す

令和4年9月 女性に対して効果的に募集内容をアピールできる採用担当者を育成する

令和5年9月 応募の母集団となる地域、学校、団体へ積極的に知名度向上を働きかける

令和6年4月 女性からの応募を増やすため、就職セミナーや就職説明会などで積極的な広報を行う

令和8年4月 募集資料やホームページにて活躍している女性社員の声を紹介